

ハラスメントは人権侵害

防止セミナー
80人出席



職場のセクハラやパワー・ハラスメント(パワハラ)などをテーマにした「ハラスメント防止セミナー」が9月16日、ギャラリーよみうりで開かれた。写真。講師は人材育成・コンサルティング業「アトリエム」社長の三木啓子さんで、管理職の約80人が参加した。

三木さんは、さまざまなハラスメントの事例について、最近の裁判例などをあげながら紹介。ハラスメントを起こさないために注意することとして▽人権侵害であると認識する▽役職

は仕事を進めるためのシステムで、人間としての上下関係ではない▽ハラスメントを自分の問題として主体的に取り組む▽自分とは違う価値観を受け入れる▽相手を尊重し、働きやすい職場環境をつくる――の5点をあげた。

そのうえで「誰もが行為者にも被害者にもなるのがハラスメント、一人ひとりにそれを止める責任がある。きょうの話を職場で広げてもらい、ハラスメントのない職場環境づくりに取り組んでください」と話した。

(人事部、社員相談室)